

お知らせ

平成30年4月2日

国土交通省建設リサイクルデータ統合システム (CREDAS) の廃止に伴う措置について

平成30年3月31日をもってCREDASが廃止されることとなりました。平成30年4月1日以降発注の工事につきましては、CREDAS機能を備えた建設副産物情報交換システム(COBRIS)への登録を原則とし、入札条件・指示事項を以下のとおり変更します。

13 建設リサイクル

- (2) 受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」(平成14年5月国土交通省)、「建設廃棄物処理指針」(平成23年3月環境省)に基づき、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書の「再生資源の利用の促進」に関する事項として監督職員に提出すること。また、工事完了後は、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、監督職員に提出すること。

再生資源利用(促進)計画書及び実施書は、原則として建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成することとし、工事完了後に工事登録証明書を提出すること。

なお、COBRISにより作成できない場合は、技術管理課ホームページに掲載の「再生資源利用〔促進〕計画書・実施書」により作成することとし、工事完了後に「再生資源利用〔促進〕実施書」のEXCELデータを提出すること。

※建設副産物情報交換システムを参照のこと。

<http://www.recycle.jacic.or.jp/>

<建設副産物情報交換システム(COBRIS) URL>

一般財団法人 日本建設情報総合センター(JACIC)

<http://www.recycle.jacic.or.jp/>